

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分

(ふりがな) りっけんみんしゅとうふくしまけんたいよんくそうしふ

1 政治団体の名称 立憲民主党福島県第4区総支部

2 主たる事務所の所在地 福島県いわき市小島町1-8-4
坂本第2ビル2階E号室

3 代表者の氏名 (姓) (名)
齋藤 裕喜

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
泰田 和明

事務担当者の氏名

(姓) (名)
泰田 和明

(電話) 090-4443-0037

(電話) _____

(電話) _____

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 (現職・候補者の別)
資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 (姓) (名) 齋藤 裕喜
公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者の氏名(2人目) (姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目) (姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間
から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



5561 ✓
入カ✓

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	7,855,313
(前年からの繰越額)	445,313
(本年の収入額)	7,410,000
支 出 総 額	4,012,874
翌年への繰越額	3,842,439

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その4)

(4) 借入金			
行番号	借入先	金額	備考
1	齋藤裕喜	110,000	令和6年11月29日
2	齋藤裕喜	500,000	令和6年12月17日
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	610,000	
	合計	610,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	立憲民主党福島県総支部連合会	300,000	R6/7/31	福島県福島市大町7-25アクティス大町5-4	
2	立憲民主党本部 支部政党交付金	5,000,000	R6/10/10	東京都千代田区永田町1-11-1三宅坂ビル	
3	立憲民主党本部 支部政党交付金	1,500,000	R6/12/2	東京都千代田区永田町1-11-1三宅坂ビル	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	6,800,000			
	合 計	6,800,000			

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
(1) 支 出 の 総 括 表			
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	343,050	0	
(2) 光 熱 水 費	27,331	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,611,388	0	
(4) 事 務 所 費	408,930	0	
小 計	2,390,699	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	457,995	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	1,116,002	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	1,116,002	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	48,178	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	1,622,175	0	
合 計	4,012,874		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	電気料金	20,166	R6/11/19	東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	20,166				
	その他の支出	7,165				
	合 計	27,331				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	文房具（インク代）	14,421	R6/10/14	株式会社ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
2	ガソリン代	12,960	R6/10/22	有限会社コムロ	福島県双葉郡富岡町字夜ノ森南3-48	
3	文房具代(インク代)	20,526	R6/10/22	ケーズデンキ	茨城県水戸市城南2丁目7-5	
4	ガソリン代	12,960	R6/10/29	有限会社コムロ	福島県双葉郡富岡町字夜ノ森南3-48	
5	消耗品費(共通ネクタイ他)	11,905	R6/10/30	Amazon.co.jp	東京都目黒区下目黒1-8-1	
6	消耗品費（トイレ用品）	13,374	R6/10/30	Amazon.co.jp	東京都目黒区下目黒1-8-1	
7	消耗品費（茶他）	45,089	R6/10/30	Amazon.co.jp	東京都目黒区下目黒1-8-1	
8	消耗品費（インク代）	21,000	R6/10/30	Amazon.co.jp	東京都目黒区下目黒1-8-1	
9	消耗品費（お茶）	12,320	R6/10/30	Amazon.co.jp	東京都目黒区下目黒1-8-1	
10	消耗品費（飲料水）	11,635	R6/10/30	Amazon.co.jp	東京都目黒区下目黒1-8-1	
11	文房具代（印鑑他）	38,000	R6/11/20	木地処さとう	福島県いわき市平塩字徳房内92-3	
12	文房具代	13,200	R6/11/28	はんこ市場市役所前店	福島県いわき市平字童子町3-16	
13	文房具代	25,811	R6/12/7	坂本紙店	福島県いわき市平1-15	
14	文房具代	24,959	R6/12/14	坂本紙店	福島県いわき市平1-15	
15	文房具代	10,275	R6/12/14	コーナン商事株式会社	大阪府堺市西区鳳東町4-401-1	
	こ の 頁 の 小 計	288,435				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	日用品購入費	21,408	R6/12/14	エアーかおる双葉丸	福島県双葉郡双葉町中の館ノ内1-1	
17	ガソリン代	10,230	R6/12/20	田中合名会社	福島県双葉郡双葉町大字細谷字陳湯沢228-11	
18	消耗品（飲料代）	15,022	R6/12/24	エームサービス株式会社	東京都港区赤坂2-23-1アークヒルズフロントタワー	
19	文房具代	13,990	R6/12/25	コーナン商事株式会社	大阪府堺市西区鳳東町4-401-1	
20	文房具代（印鑑他）	55,000	R6/12/27	木地处さとう	福島県いわき市平塩字徳房内92-3	
21	名刺作成費	15,950	R6/12/27	(有)デジプロ	東京都千代田区神田神保町2-2-12	
22	備品購入費（スマートフォン）	116,900	R6/10/7	ケーズデンキいわき本店	福島県いわき市平谷川瀬3丁目20-16	
23	電化製品購入費	13,800	R6/10/30	Amazon. co. jp	東京都目黒区下目黒1-8-1	
24	電化製品購入費	16,345	R6/10/30	Amazon. co. jp	東京都目黒区下目黒1-8-1	
25	電化製品購入費	31,800	R6/10/30	Amazon. co. jp	東京都目黒区下目黒1-8-1	
26	事務用品購入費	31,021	R6/10/30	Amazon. co. jp	東京都目黒区下目黒1-8-1	
27	事務用品購入費	18,720	R6/10/30	Amazon. co. jp	東京都目黒区下目黒1-8-1	
28	事務用品購入費	80,400	R6/10/30	Amazon. co. jp	東京都目黒区下目黒1-8-1	
29	電化製品購入費	84,430	R6/11/6	ビックカメラ有楽町店	東京都千代田区有楽町1-11-1	
30	事務用品購入費（食器）	34,100	R6/12/8	陶吉郎窯浪江	福島県双葉郡浪江町大堀後畑98-1	
	こ の 頁 の 小 計	559,116				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	電話機購入費	12,156	R6/12/25	ケーズデンキいわき本店	福島県いわき市平谷川瀬3丁目20-16	
32	事務用品購入費（食器）	55,000	R6/12/30	陶吉郎窯浪江	福島県双葉郡浪江町大堀後畑98-1	
33						
	こ の 頁 の 小 計	67,156				
	そ の 他 の 支 出	696,681				
	合 計	1,611,388				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所家賃（11月分）	65,000	R6/11/1	齋藤喜人	福島県いわき市平中窪1丁目8-5	
2	自動車リース代（11月分）	25,000	R6/11/30	株式会社福島環境研究開発	福島県いわき市四倉町上仁井田字夕円151-1	
3	事務所家賃（12月分）	65,000	R6/11/30	齋藤喜人	福島県いわき市平中窪1丁目8-5	
4	自動車リース代（12月分）	25,000	R6/12/30	株式会社福島環境研究開発	福島県いわき市四倉町上仁井田字夕円151-1	
5	事務所家賃（1月分）	65,000	R6/12/30	齋藤喜人	福島県いわき市平中窪1丁目8-5	
6	政治資金監査報酬費	55,000	R6/5/15	鈴木盛正税理士事務所	福島県いわき市平下神谷字御城74番地1	
7	修繕費	70,400	R6/12/18	有限会社まさる	福島県いわき市小名浜岡小名2-3-1	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	370,400				
	その他の支出	38,530				
	合 計	408,930				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	会議費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会議室利用代	30,250	R6/12/24	株式会社いわきティーワンビルいわきワシントンホテル椿山荘	福島県いわき市平字一丁目1番地	
2	会議費	17,250	R6/12/27	RaFandCafeRestaurant	福島県双葉郡富岡町本岡字清水前399	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	47,500				
	その他の支出	13,500				
	合 計	61,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	会合費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	22,475				
	合 計	22,475				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費・交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電車代	14,920	R6/11/10	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目1-4	
2	宿泊費	30,800	R6/11/15	上野ステーションホテルオリエンタル1	東京都台東区上野6-9-9	
3	タクシー代	15,680	R6/11/16	(有)いしいタクシー	福島県いわき市平新町6番地16	
4	電車代	27,740	R6/11/16	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2番2号	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	89,140				
	その他の支出	285,380				
	合 計	374,520				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	号外作成費	566,002	R6/9/25	株式会社クリエイト。K	福島県福島市渡利字絵馬平34-20	
2	立看板代	550,000	R6/10/29	株式会社アベ広告	福島県いわき市下荒川字砂田49	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,116,002				
	その他の支出	0				
	合 計	1,116,002				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
					書籍・新聞購入費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	新聞購入費	10,420	R6/12/24	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	10,420				
	その他の支出	37,758				
	合計	48,178				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 5月 26日

政治団体の名称 立憲民主党福島県第4区総支部

会計責任者の氏名 泰田 和明



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和7年5月26日

立憲民主党福島県第4区総支部

代表 齋藤 裕喜 殿

登録政治資金監査人 堀 茂仁

登録番号 第4967号

研修終了年月日 平成28年1月29日

1. 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党福島県第4区総支部の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該使途報告書及び収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は聴取した使途報告書及び収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、立憲民主党福島県第4区総支部の主たる事務所において行った。

2. 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下の通りである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かつた支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3. 業務制限

立憲民主党福島県第 4 区総支部と私の間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党福島県第 4 区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上